

グループ討議の報告

テーマⅠ「大学主体の活動」

担当委員：幸田 和也・古川 暁也
水口美知子・柴田 弘子

本研修会に参加された皆さんに大学主体の活動 5 項目（1. 導入・初年次教育について 2. フレッシュマンキャンプについて 3. マナー教育の実施について 4. 学内外広報活動について 5. 学生課職員のスキル向上について）の中から事前に関心の高い項目を 3 つ選んでいただき、関心度の高い下記の項目順にグループ討議を行った。

1) マナー教育の実施について

多くの学校がマナー教育を単位化して教科に取り入れている。しかし、礼法や就職に有利なマナー教育は行っているが、挨拶、服装、受講態度、ごみ棄てなど毎日の習慣的な基本マナーが身につけていない学生が増えている。特に喫煙や駐車・駐輪のマナーが深刻であり、多くの学校から問題点が指摘された。

喫煙については、分煙、全面禁煙のメリット、デメリットについて意見が出された。分煙は、学内で吸えるため近隣に迷惑をかけることはないが、喫煙場所を守れず清掃作業が大変である。また、教員の協力を得られないためやむを得ず分煙にしている。

一方、全面禁煙にした学校では、学内環境は一見守られているが、トイレ内での喫煙、あるいは学外で喫煙して近隣住民からの苦情に苦慮しているなどである。

違法駐車・駐輪についても、見回りやステッカーを貼ったりチェーンをかける等の対策を講じているが、ほとんどの学校が近隣住民からの苦情の対応に追われている。

どちらも理由書、反省文、停学などのペナルティを課しているが全面解決には至っていないのが現状である。

参考になる事例としては、周辺住民の手を借りて一緒に学生を育ててもらい、シルバー人材を雇い、交通整理、歩きタバコ、挨拶などを徹底するなど、大学以外の助けを借りて、効果を出している学校があった。

いずれにしてもキャンペーンなどで行動を習慣化させ、繰り返しの教育と徹底指導が必要であることが確認された。

2) 導入・初年次教育について

入学前教育として、AO入試の入学者を対象にデッサン力の強化のため、月2回(自由)デッサン講座を開催している。そのほかクラブのリーダーキャンプ、コーチングの訓練として入学前から参加させている学校や絵本の感想や新聞を読ませるなどの例があった。

効果については具体的には計れないが、AO、推薦などで早期に入学が決定するためにそれまでの間、大学教育に慣れてもらう、あるいは自分で考える基礎を作ってもらい、また、友達作りの仕掛けとしてなどの効果を期待して実施しているが、個人差もあるため全体の効果については言及できない。

多くの大学では初年次教育を単位化している。オリエンテーションのプログラムに組み込んで実施している学校が多かった。

3) 学生課職員のスキル向上について

学校の規模などにもよるが、①採用時、中堅、管理職を対象に、それぞれマネジメント研修などを実施している。②在外研修、国内の大学院への留学については、その際の入学金、授業料の半額を大学が負担している。③部課長が講師となって勉強会を開催している。④20～40歳の若手教職員を対象に合宿をして学長、副学長が現状を話している。⑤人事課主体で外部講師を招聘して職員のスキルアップ研修を実施している。このように職員研修制度を設けてSDに力を入れているところが多かった。

その他、業務のマニュアル化の必要性について意見が出された。学生部の業務はマニュアル化できないものもあるが、少なくとも引き継ぎ書は必要である。ある学校の事例としては、トップダウンの指示によるルーチンワークのマニュアル作りを行った。作業は大変だったが、業務の見直しができたことと文章力が身についたとの報告があった。

4) フレッシュマンキャンプについて

1年生だけで実施している学校が多かった。オリエンテーションの一環で実施しているが、時期が遅くなるためそれまでに友人関係が出来上がっているという学校や、今の学生は集団生活が苦手なため、そういった訓練を含んで実施しているところもあった。全体的には期間が1泊2日で経費は2～3万円程度で行い、友達作りや先生方との交流を目的に実施している。

テーマⅡ「課外活動」

担当委員：内藤 智徳・谷村 勇一
大橋 伸次・岸田 良三

1. 自治会・学友会・学生会活動
2. クラブ・サークル活動
3. 大学祭・体育祭
4. 課外活動への指導体制
5. ボランティア活動
6. 新入生歓迎行事
7. 卒業祝賀会・謝恩会・卒業記念アルバム自己紹介

【第1グループ～第4グループ】（担当：内藤・谷村委員）

7つの項目のうち、事前アンケートで要望の高かった「1.自治会・学友会・学生会活動」、「2.クラブ・サークル活動」、「3.大学祭・体育祭」を中心に、「4.課外活動への指導体制」もあわせて情報交換を行った。

15回授業確保や就職活動時期の早期・長期化、また厳しい経済状況によるアルバイト就労などにより、課外活動への参加学生が減少している傾向が各短期大学で見受けられる。

学生会活動を維持継続させるために、学生会の委員募集をはじめ現金管理に至るまで教職員による「お膳立て」が必要になってきている。

また活動への参加者減少は、上級生から下級生への活動継続の問題を生じ、引継ぎが困難になっている。引継ぎノートの重要性（場合によっては教職員が関与する）が確認され、引継ぎ合宿等の実施例が紹介された。

その一方で、強固な組織のもと、上級学年が下級学年に指導を行う体制ができており、学生自身が活発に活動している事例紹介もあった。

大学祭・体育祭については、設置学科や規模に応じて、多くの短期大学で実施されている。学生、教職員の強制参加で実施しているところ、自由参加ではあるが実質的に割り当てがあり活発に行われているところ、学生教職員ともに意識の温度差があり、振興策に苦慮しているところなど様々である。

実施に際しては、園児、児童の絵画の展示、老人会の書道の展示、オペレッタの合同公演等、地域の方を積極的に受け入れるといった地域連携型の開催や、オープンキャンパスも合わせて開催しPR活動を行う状況が見られた。

近隣の苦情対策として、模擬店のチケットやクッキー券を、実行委員（又は教職員とともに）が近隣住民に挨拶に伺いながら配布している事例が紹介された。

事故対策としてイベント保険の紹介があった。

模擬店の売り上げに関しては出店者側の自由用途としているところと、公

共同体への寄付、教材購入、次年度の運営費に当てている短期大学があった。

大学祭の準備、運営について「行事企画運営」という単位（1単位、卒業要件外）を与えている短期大学もあった。

この他、ボランティア活動の保険、卒業アルバムの実施について情報交換が行われた。

現在、短期大学は入口（入試）、出口（就職）に目が向けられがちで、課外活動が軽視されているように見受けられるが、社会においては、実質的に課外活動で得た「企画運営」、「協働」が活かされる機会が多い。短期大学として、この部分をしっかり教育を行う必要があると一同確認をした。

【第5グループ～第8グループ】（担当：大橋・岸田委員）

参加者の関心の高い項目を中心に意見交換を行った。

〔自治会・学友会・学生会活動〕

- ・学友会・学生会の選出方法について、各校から情報交換が行われた。
立候補によるところもあるが、現実的には短期の学生生活では予め候補者に働きかけて促しているのが実情である。働きかけは先輩からのほか、学生部担当者等からの場合もある。また、クラス制を実施している短期大学ではクラスから執行委員などの代表学生が出ているという例もあった。
- ・学友会・学生会の取り組みとしては、クラブ・サークル活動に関すること、大学祭等の行事などが挙げられたが、活動が活発であるかという点と消極的と言わざるを得ない実情が多いようである。活発化するための工夫は様々に取り組んでいるようであるが、効力を上げることは難しいようである。
- ・多くの短期大学が抱える問題としては、2年間で引き継ぎをしていくことになるために、どうしても引き継ぎがうまくいかないところが多かった。また、四大併設の場合は、主体が四大になり、短大生が主体的に活動できていないという実情も浮かび上がった。
- ・学友会・学生会の顧問は学生部長が行っている。
- ・活動費については大学が代理徴収し、管理については学生部長名で通帳を作り管理しているところが多い。

〔クラブ・サークル活動〕

- ・クラブ、サークル、同好会という名称が使われているが、名称の使い分けをしている短期大学と、していない短期大学に分かれた。
- ・活動費については学友会において予算配分している場合が多い。
- ・指導者への手当については、短期大学においてまちまちであるが、ほぼボランティア的であるというのが実情であった。
- ・学外活動等における手続き方法についての情報交換が盛んに行われた。

- ・四大併設の短大生は、四大生と一緒にクラブ活動を行っている大学が多い。
- ・部員がいなくなったクラブに対して、廃部にせず休部の処置を取り、顧問が新入部員を勧誘している。

[課外活動への指導体制]

- ・学生の自主性と自発性に配慮しつつ、援助や指導及び助言をしている。
- ・クラブ・同好会には、顧問をおき、専任教員がこれにあたり、技術指導者として、監督・コーチを置き活性化を図っている。

[大学祭・体育祭]

- ・大学祭はほぼ実施されているが、体育祭については開催しないところもあった。体育祭を実施しない短期大学は、授業回数15回確保のために、従来は行っていたが止めたということであった。
- ・大学祭では多くの短期大学が出席を取っているが、単位化はされていないということであった。
- ・四大と合同開催している場合は、四大生が主体になっているところに短大生が加わっている場合が多い。
- ・大学祭のイベント会社企画については、行うところと行わないところに分かれた。実施しない短期大学は大学祭を正課授業、クラブ活動の発表の場という位置づけをしている。
- ・大学祭での警備体制については、学生委員の教員や男子職員が担当している大学が多い。

[卒業祝賀会・謝恩会・卒業記念アルバム]

- ・卒業祝賀会・謝恩会の開催の有無、費用の額とその徴収の仕方についての意見交換が行われた。
- ・卒業祝賀会・謝恩会はホテル等の会場利用のほかに、学内で実施している場合もあった。
- ・謝恩会という名称は使わないところが多い。
- ・卒業アルバムは希望購入制と、全員購入制に分かれた。
- ・卒業アルバムの希望購入制を行う理由は、保護者から必ず強制的に購入しなければならないのかという意見に対して行っている。一方数年後に在庫があるかという問い合わせもあるという報告があった。
- ・卒業アルバムの作成費用は、入学式後の様々な大学行事の写真撮影を含めて13,000円から15,000円が多いようである。
- ・卒業アルバムの配布は、卒業式当日、または卒業式までの写真を編集して、卒業後に郵送による方式が取られていた。

テーマⅢ「心身の健康」

担当委員：松村 敦子・辻 昭
高柳 和直・岡本 幸治

はじめに

近年、社会情勢の変化と共に短期大学生を取り巻く環境も大きく変化している。テーマⅢのグループ討議においては、各校での現状及び取組を紹介いただくことで、今後の学生生活支援の参考にすべく討議を進めた。

①学生相談室の設置状況について

ほとんどの短期大学でカウンセラーを配置しているが、常勤カウンセラーを複数配置している短期大学は主として4年制併設大学である。大学併設がない短期大学のみの場合は、殆どが非常勤カウンセラーであり、勤務体制も週1、2回程度であった。

設置の状況は保健室との併設で、受付は保健師か担任（指導教員）がおこなう場合が多く報告されたが、中には、学生相談室を利用するという心理的負担を考慮して、受付は図書館等で事務的に行うなどの工夫をしている短期大学もあった。

設置場所の重要性が議論され、保健室の奥に学生相談室を設けるなどして、学生が入りやすい配置にしているところが多かった。

②保健室の利用状況について

多くの短期大学で保健室はそれ程体調が悪くない学生達の「たまり場」状態になっており、真に保健室を利用したい学生の利用が妨げられている現状が報告された。このため保健室での滞室時間を制限している短期大学もあった。保健室を利用せざるを得ない学生の増加が保健室及び相談室の機能を考える上で多くの問題を内包している現状が報告された。

心の悩みを抱える学生の中には専門カウンセラーのいる相談室へ行くことは敷居が高いため、保健室に限らず、学生自身が話しやすい教職員や清掃員等にも相談をしているとのことであった。

③保健室・学生相談室の情報について

学生支援の立場から多くの意見が出されたのは「情報の共有」の問題である。取り扱う情報が個人に関わる問題だけに取扱いは非常に難しいが、学生支援の立場からは、支援すべき学生の状況を正しく把握することが重要である。同一組織内では連絡会等で情報の共有を図っているケースも報告されたが、この問題は今後各大学で検討すべき重要項目と思われる。

問題解決には、保護者との連携をいかに円滑にするかが要点となり、保護者の理解がなかなか得られない事で苦勞している短期大学が多く見られた。この解決には保護者に対し懇切丁寧に何度も話しをするしかないとの意見が大勢を占めた。

入学時に心の病を発症しそうな学生を早期発見する方法としては、健康診断時に心の健康調査も行い、そのチェック項目から判断している短期大学やクラス担任が学生全員と面接して、心の病の早期発見を試みている短期大学もみられた。

④新たな取組について

近年、昼食時に食堂等で食事が出来ずトイレで食事する学生の存在が話題になったが、今回の参加短期大学でも類似の実情が報告された。解決策としては既に幾つかの短期大学で食事の際に 1 人になれる部屋やパーティションの設置およびカウンセラーなど相談できる者が常駐するスペースを設けていることが報告された。

また、お茶や菓子を用意して学生がリラックスできる学生専用の施設を設置している短期大学もあった。

前述したが、多くの短期大学には、常勤カウンセラーがいないことから、新たな試みとして、外部委託による電話相談、ネット相談、場合によっては専門カウンセラーとの面談ができるサービスを導入しようとしていることが報告された。

テーマⅣ「福利厚生」

担当委員：堀 美稚・水野 康隆
本橋 正人・宮本 朱

〔意見交換の内容〕

1. 学納金、授業料減免制度等、経済的サポート
2. 一人暮らし（自宅外通学生）のサポート
3. 厚生施設の充実
4. その他のアメニティ

各グループとも参加者への事前アンケートの結果から、経済的な支援を中心に一人暮らしのサポート及び学生厚生用施設について意見交換・討議を行った。

委員校14校で実施したアンケート結果について説明し、参加各校の状況把握を行った。

司会進行から自校の状況などを説明し、考えられる問題点を示し、意見交換・討論を行った。

1. 経済的困窮者に対する対応（経済的サポート）について

（1）独自の奨学金について

- 1) 給付型及び貸与型奨学金制度について多くの事例報告があった。また、貸与型より給付型の制度が多く報告された。しかし、制度はあっても利用が少ない事例も報告され、奨学制度の周知徹底に苦慮している実情が伺えた。
- 2) 学納金の延納者が増加している。また、そうした家計の状況を学生が把握していないため、救済のための手続き（奨学金、授業料減免など）に繋がらない場合がある。
- 3) 給付型の緊急奨学金や授業料減免制度を実施するが、基準の設定が難しく、選考に苦慮しているとの意見が多くあった。
- 4) 困窮している学生を的確に選考するため、日本学生支援機構の手続きを行っている者に限り独自の奨学金を申請させる短期大学もあった。
- 5) 家計状況の把握が難しく、緊急支援を受けた学生が果たして本当に困窮していたのかとの意見もあった。
- 6) 支援された奨学金が学費以外に使われている可能性を指摘する意見があった。

(2) 日本学生支援機構奨学金について

- 1) 予約採用よる学生が3割程度と増えてきているとの報告があった。
- 2) 緊急採用、応急採用も同時に手続きを行い、機構の貸与対象にならない場合は、日本政策金融公庫や民間の学資ローンを案内している事例も報告された。
- 3) 安易な考えで申し込みを行い、返済義務のある借金との意識に乏しい学生がいるため、返済の自覚を促す仕組みが必要であるとの意見があった。

(3) 成績等優秀な学生に対する奨学金について

- 1) 特待生入試の実施、一般入試の成績優秀者を特別奨学生とする制度、スポーツの成績による授業料減免、同窓会からの奨学資金の利用などの報告があった。それらの制度について大学ホームページなどで周知を行っていることが報告された。
- 2) 創立者及び同窓会が設置した奨学金制度についての報告があった。
- 3) 大学が指定した資格（英検準一級など）を取得した場合に奨学金を給付する制度について報告があった。

(4) 同窓生（卒業生）の子女等に対する奨学制度（入学金減免）について

- 1) 同窓生の子女入試で入学金を免除する制度について事例報告があった。
- 2) 兄弟姉妹が入学する場合、入学金を免除する制度について事例報告があった。
- 3) 教育後援会からの補助制度について報告があった。

(5) その他

- 1) 多くの短期大学で学納金の延納制度、分割制度が設けられていた。
また、両制度を併用している短期大学もあった。（延納の場合、延滞金を付加している事例もあった。）
- 2) 自宅外通学生への経済的援助として生活費の一部を補助、通学定期代の一部を補助する事例があった。
- 3) 各種の奨学金や授業料免除を前提に入学してくる学生が増えている状況が報告された。
- 4) 入学時の経済的困窮者（入学金が払えないなど）について対応に苦慮している状況が報告された。

本当に困窮している学生が支援を受けることができているのかとの疑問から、家庭の経済状況の把握についての困難さが指摘された。また、学費未納による除籍については、学生自身に学費納付を通知し、関心を持た

せることにより除籍の学生が減ってきているとの事例報告があった。こうした問題については、クラスアドバイザーなど担当教員と学生課職員が連携して対応を行う必要があるとの意見があった。

2. 一人暮らしのサポートについて

(1) 学生寮について

- 1) 入寮者の確保に苦慮している状況が報告された。
- 2) 学生相談が必要となる事例が増えているとの報告があった。その場合、寮での対応のみならず専門のカウンセラーとの連携により、時間を掛けて問題解決に当たる必要があるとの意見があった。
- 3) 寮での引きこもり（不登校）等の事例報告があり、学生寮は学生生活支援として、卒業が最終的な目標・目的となるため、心身の治療が必要な場合は、保護者と一緒に退寮も含め話し合う必要があるとの意見があった。
- 4) 寮で学生相談（寮生活など）を行っているが、学生の授業への出欠席の情報が共有できると良いとの意見があった。
- 5) カウンセリングが必要となる事例について、問題解決には時間がかかるため、保護者、大学・学生寮職員が協力して対応していく必要がある。
- 6) 寮生の交流の場として、各種行事イベントを実施するが、アルバイトに勤しんで余裕がないのか、参加者が少ないとの報告があった。しかし、避難訓練などを通して協力体制作りや食事会など寮生同士のコミュニケーションの機会を工夫しているとの意見もあった。

(2) 一人暮らしについて

- 1) 大学の指定アパートで共同トイレや共同風呂、共同スペースの利用を嫌う学生が増え、入居希望者が少なくなったとの報告があった。
- 2) アパートなどの物件紹介を指定の業者に委託し、契約金や仲介手数料を割引させている事例が報告された。
- 3) 学生サービスセンターで外部業者により学生マンションを推薦している事例が報告された。

一人暮らしをする学生の生活状況について

- ・ 授業欠席や遅刻等から学生の学業生活状況についての事例報告
- ・ 経済的な困窮からバイトを掛け持ちしながら学生生活を維持している等の事例報告
- ・ 熾烈な就職活動から、学生生活を充実させる余裕がない等の事例報告

以上の報告から教員や学生支援に携わる職員が強い関心と問題意識を持って学生に接していかない限り、個々の学生生活の状況が把握できない現状が指摘された。

3. 厚生施設の充実などについて

- 1) 図書館にカフェが併設され、利用者が増えている事例の報告があった。
- 2) バリアフリーについて、経費の問題もあるが、生活に密接した部分であるトイレや講義室の移動のためのスロープ・エレベーターの設置が必要とされるのではないかとの意見があった。

学生寮のバリアフリーについては、学生が怪我などによって一時的に車椅子や松葉杖を使用する場合でも問題がおきないように改善しておく必要があるとの意見があった。

4. その他

- 1) 入学生数の減少について、資格取得に繋がる学科は比較的志願者数が多いが、そうでない学科の場合、学生募集が厳しい状況であることが報告された。
- 2) 心に問題を抱えた学生が増加しており、その対応について話題提供された。
- 3) 共学化による問題点及び男子学生の学生生活指導について話題提供された。
- 4) 経済状況の悪化からアルバイトを認めている短期大学が数校報告された。
- 5) 携帯電話の使用について、マナー指導の必要性について報告があった。
- 6) 学内禁煙について、「分煙」として場所を特定している事例や学生を主体とした注意喚起で成果をあげている事例が報告された。
- 7) 防犯対策について、地域の警察署と連携した活動の事例報告があった。
- 8) 日本学生支援機構の奨学金手続きについて、各短期大学担当者から様々な意見・要望が出された。今後、担当者や学生を対象とした事務処理の簡略化等を具体的にまとめ、機構に対して改善への要望を行っていききたい。

学生支援の現場においては、担当する教員及び職員が問題を抱えている学生と真摯に向き合い、より身近に学生と接することで、よりよい支援へ繋げている現状が確認された。